

津島市財政健全化判断比率及び資金不足比率

◎健全化判断比率

(単位: %)

		実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和6年度	比率	— (△ 10.6)	— (△ 24.3)	5.4	8.3
	早期健全化基準	12.83	17.83	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
令和7年度	比率	— (△ 7.16)	— (△ 18.74)	5.8	21.4
	早期健全化基準	12.80	17.80	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示す。

◎資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

(単位: %)

	津島市民病院	津島市下水道	津島市上水道
令和6年度	— (△ 3.3)	— (△ 71.1)	— (△ 105.2)
令和7年度	— (0.0)	— (△ 75.7)	— (△ 97.3)

※ 資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示す。

☆用語の説明

用 語	説 明
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したもの（普通会計の赤字の割合）
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示したもの（全ての会計の赤字の割合）
実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの（年間の収入に対して借入金の返済のために支払う額の割合）
将来負担比率	地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの（年間の収入に対して将来支払っていく可能性のある負担額の割合）
資金不足比率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの（年間の収入に対して不足している資金の割合）